

みやざき九条の会ニュース No. 17

2009年10月09日発行

〒880-0803 宮崎市旭 1-3-20 くすの樹ビル
宮崎中央法律事務所内
TEL0985(24)8820 FAX0985(22)2937
E-mail miyazaki9jou@yahoo.co.jp
<http://wlove9.org/>

巻頭言

「憲法九条の理念こそ、世界をそして人類を未来に導く旗だ」

— 小森さんの話に触発されて思う

みやざき九条の会代表世話人 宮澤 信雄

国憲法の申し子なのです。

憲法論議を聞くにつけ思います。大戦直後のあのほんの一時期、GHQに居合わせた少壮法律家たちが憲法草案を作ったのは、シュテファン・ツヴァイクの言葉を借りれば、まさに運命的な時、人類にとっての「星の時」だったのだと。それが、人類の英知・理念に悖（もと）らない普遍的なものであるなら、いつ、誰が、どのような事情で作ったかは、まったく問題にならないのだと。

小森さんも言うように、九条の理念こそ国連・安保理のそれであるのに、現実には大国の利害優先の運営に随っています。国連決議を錦の御旗として戦場に赴くのではない。「ショウ・ザ・フラッグ」などという言い草に対しては、「九条の旗」をこそ掲げてみせ、その理念に向けて絶えず努力する以外に、人類が生き続ける道はないと主張すべきなのです。

小森さんは「その時、陽一少年は…」というように、自分史と時代史との関わりを縦糸に、世界に生起する事柄と九条との関わりを横糸に、語って下さいました。自分が日々歴史の中に生き、自分も歴史の一端を担っていることを再確認させられ、とても刺激的でした。

陽一少年よりおよそ20年早く生まれた私は、敗戦時小学校（国民学校）4年生、軍国少年でした。そのような時代の子であったことを恥じても始まりませんが、その後現在までの時代とのかかわりについては、責任を負わねばなりません。

中学生になった直後の1947（昭和22）年5月3日、新憲法が施行され、私たちは「あたらしい憲法のはなし」という教科書で学びました。青春前期のみずみずしい心に民主主義・国際平和主義・主権在民主義は、かけがえのない価値となって根付きました。そう、私は誰がなんと言おうと日本

<イベント案内>

映画「いのちの山河～日本の青空Ⅱ」上映会のお知らせ

みやざき九条の会では、今回、「いのちの山河～日本の青空Ⅱ」宮崎上映会を成功させるため、上映実行委員会に参加しています。この映画は、「豪雪、貧困、多病」という問題を抱えていた岩手県の一寒村、沢内村が全国に先駆けて老人医療費無料化や乳児医療無料化に取り組み、大きな成果をあげた経過を描いた物語です。今日、幼児からお年寄りまで、年代を問わず、多くの国民が、格差、貧困、自殺、少子化・・・などなど、まさに憲法25条が保障する国民の生活権（＝“いのち”）が脅かされているとき、この映画は、多くの国民が希望ある未来をつくる上で、多くの示唆を与えるものといえましょう。

1) 有料試写会

日時：10月20日（火）18:30～、場所：宮崎市民文化ホール、イベントホール（300名収容）

対象者：特別招待券（マスコミ、婦人団体、県生協連、JA県厚生連、患者団体、県医師会、自治体関係者、県議、市会議員（各会派から）、その他）および製作協力券、本上映前売り券をお持ちの方

2) 本上映会

日時：11月20日（金）、会場：メディキット県民文化センター、演劇ホール（約700名収容）

開演時間：①13:00～、②16:00～、③19:00～

入場料：前売り券一般（大学生含む）1200円、当日券1500円、但し、小中高800円（前売り券、当日券とも同額）

チケット申込先、問い合わせ先：宮崎民医連事務局 TEL：0985-23-7168（宮崎市和知川原2-25-1）

なお、参加協力券をお持ちの方は、上記の試写会、本上映のいずれでもご覧になれます。

＜別府＞九条の会第7回憲法セミナー「憲法9条の輝きを世界に」

日時：11月5日（木）18:00 開場、18:30 開会

開場：ビーコンプラザ（大分県別府市）

講演：アーサー・ビナード（詩人）、澤地久枝（作家・九条の会呼びかけ人）

申込：九条の会事務局 〒101-0065 東京都千代田区西神田2-5-7-303

E-mail mail@9jounokai.jp TEL 03-3221-5075 FAX 03-3221-5076

＜9. 5みやざき九条の会主催の小森陽一講演会の報告＞

9月5日佐土原総合文化センターでおこなわれた小森陽一全国九条の会事務局長（東大大学院教授）の講演会には、県下各地から450名が参加しました。

「日本国憲法九条が世界を動かす——危機の中でこそ九条の思想を」と題する講演で、小森氏は、憲法9条がありながら警察予備隊として再軍備し、世界第3位の軍事力をもつに至った自衛隊と九条との関連について、朝鮮戦争から小泉政権時代の自衛隊イラク派遣までの出来事を歴史を追っていきいきと話され、とくに1991年湾岸戦争で「現憲法でも軍事行動ができる」と強弁したのが当時自民党幹事長の小沢一郎だった。結局、その時、自衛隊のイラク派遣に代わって莫大な戦費を抛出したことを、米国はもとより、日本のマスコミまで非難したが、世界、とくに中近東諸国に、わが国の憲法九条の存在意義を知らしめる契機となった。実は、九条を改憲し自衛隊を海外に出させようとするさまざまな試みの全てに（マスコミの報道も含めて）アメリカの戦略と指示があることを小森さんは指摘しました。今日、武力による紛争の解決は無効なことがはっきりしてくる状況の中で、憲法九条の理念がいよいよ大切になってきていること、そして〈九条の会〉の運動が、日本のみならず世界の平和を進める上で、大きな歴史的意義があることを多くの参加者は認識させられました。最後に、小森さんは、民主党新政権が発足したが、九条改憲派が多数をしめる民主党は、憲法問題で本来の方向性を出すのは、来年夏の参議院選挙以降であろう。したがって、参議院選の結果如何が、九条の命運をわけることを強調しました。



（佐土原総合文化センターはほぼ満席です・・・）

以下、9.5小森講演会参加者からの感想文を掲載しました。

「目からうろこ・・・」の小森講演会

九条の会事務局長小森陽一氏を迎えての講演会が終わって、ようやく初秋を実感する心の余裕ができた。（“人集め”“動員”というのは軍事用語、組合用語だという小森氏からの指摘あり）の点で、いまひとつ努力不足の反省点はあるが、“小森講演”を通じて改めて〈九条の会〉の存在理由と現下内外政治状況についての自己研鑽ができたように思う。

日本近代文学を専門に持つ文芸評論家という学究の方で、九条の会の文字通りの要としての日常活動を持つ小森氏の、すぐれた情報収集と分析力に基づく当日の講演は、不勉強な私に大きな刺激と多くの示唆を与えてくれた。

とくに“のりピー報道”によって情報操作され多くの視聴者を「政治」から遠ざけようとする日本のマスコミについての厳しい指摘には「目からうろ

南 邦和

こ・・・」の思いがあった。また「初の政権交代」という決まり文句の裏に隠された1993年の細川政権以降の“政界裏事情”や小沢委員会（小沢一郎自民党幹事長主導）の影響力を引きずっての現鳩山政権の今後についても考えさせられるところが多かった。

加藤周一、大江健三郎、井上ひさしら日本を代表する文学者たちによって発議された〈九条の会〉は「憲法九条」を文学の次元でとらえる高い理想を持っている。日本語は真実を語る言葉ではない・・・と喝破する。例えば、本来、駆逐艦（デストロイヤー＝破壊者）と呼んでいる軍艦を「護衛艦」と、また「海外派兵」を「国際貢献」という聞こえのよい言葉に言い換えて、国民、とりわけ若者を騙し、戦争を美化させ、入隊を呼びかけるのがいい例である。

小森陽一さんの講演を聞いて—湾岸戦争時の戦費拠出を巡って—

矢野 勝敏

この頃で最も感銘を受けた講演であった。多くの記憶を呼び覚まされた話の中で、「自衛のための最小限の実力は戦力ではなく、その集団は軍隊ではない」という解釈に基づく、世界第二の“実力”を備えた自衛隊合憲論、世界中の誰もが信じない暴論を、懐かしくも思いださされた。

一方、私の記憶になく、最も教えられたのは、1991年の湾岸戦争時の戦費拠出を巡っての講話であった。

総額900億ドル、日本円で1兆2000億円、日本国民一人当たり一万円に相当する血税を、自衛隊を派遣する代わりに拠出したこと、そのことがアメリカから“show the flag”、“boots on the ground”、“血を流せ”と声高に非難されたことは記

憶にあった。

しかし、こうしたことが日本政府のもくろみを脱して、期せずして日本国憲法第九条の存在を世界中に認知させる結果になったとは、うかつにも知らなかった。考えてみれば、理にかなった話なのだが、当時、新聞・テレビなどでこのことが報道されていたのだろうか、私の記憶にはない。勿論、巨費を出せば済むという話ではなく、いろいろのことを考えさせられる。

因みに、「湾岸戦争、憲法九条」をキーワードに検索したら、湾岸戦争の後、アメリカで「憲法九条の会」を作ったオハイオ大学名誉教授のチャールズ・オーバビーさん、その著書「地球憲法第九条」などが表示された。小森さんの講話と関連するのだろうか。

情報操作に乗せられぬために

原田 圀彦

自主憲法制定を唱える改憲派の狙いが、九条を削除することにあるのは明らかです。そうしないことには、「海外で戦争が出来る軍隊」を持つ彼等の言う「普通の国」にはなれないのですから。すでに自・公政権時代に(2007年5月)数を頼んで「憲法改正国民投票法」は成立させています。この法律を有効に使う、国民の「総意」で日本を「普通の国」にするために、どういう風に国民の頭を改造していくか、これが改憲派のもくろみで、これから先もさらに巧妙な画策がめぐらされ、あらゆる機会をとらえて情報操作が仕掛けられることでしょう。そこで私も、自分なりにそれに対処する方策・心構えを三つほどたててみました。

① 言葉の言い換えに惑わされないように→法令

名や術語を当たりさわりのない、核心からそらせるように言い換えたり・略称したり・縮小したり。「普通の国」もそう

② 重要語・キーワードの作為的な翻訳などを見抜く努力をしよう(できるだけ海外の生の情報に接すること)→小森さんが指摘されたdestroyerのことなど。海外では情報発信する時に、言葉をオブラートに包んで誤魔化すようなことはまずない。日本のお役人やジャーナリストが、思い・意図を込めて都合のいい翻訳をすることが多い

③ あらゆる情報操作に神経を尖らす→小森さんも触れられた選挙運動中の「のりピー報道」の垂れ流しぶり

小森陽一さんの講演会に参加して

三島 通人

講演会に参加をして最も強く感じたことは、日本国憲法九条と世界との関わりについてでした。世界との関わりを考えないわけではありませんでしたが、日本は再び戦争をする国になっていくのだろうかという不安の観点から多くのことを考えていました。

国民学校1年生の時に第2次世界大戦がはじまり、5年生の時に終わりました。家の周辺にも爆弾を落とされ、親と離れて学童疎開の経験もしました。その間に親を失った友もいました。父は仏印へ戦争に行ったまま9年間も帰ってきませんでした。私の少年時代の経験は戦争に対する嫌悪感ばかりです。戦争を2度とさせてはならない。九条は絶対に守らなければならない。変えさせてはならない。そう考えてきました。

憲法を変えることが日米安保体制の中で、アメリカの戦争にかかわっていくことになる、この程度のことは稚拙な私の脳裏にもありました。しかし「湾岸戦争時に海外派兵を断念させたことが、世界に日

本が憲法九条を持つ国である、との存在を知らしめることになった」と知らされた時には、そうなんだと実感し、九条を持つ国として世界で唯一の被爆国としての日本が核廃絶を目指して、その役割を果たしていくことが可能だと教えられました。九条を守る戦いは、一面核廃絶の戦いでもあるのだと実感させられました。

今回の選挙で民主党が大勝し、自民党が大敗しました。今までの自民党の政治があまりにもひどかったための結果で当然と言えば当然ですが、誕生した民主党の政治は小沢、鳩山をはじめ改憲論者がいっぱいです。小森さんが指摘されたように九条を守るための草の根運動がより一層大切になってくると思います。

今回の講演会、得ることが多々ありました。日本の平和を守るため、戦争をする国にならない為、九条を守るため、草の根の一本として生きていきたいと思えます。

確信が深まる講演

瀬口 黎生

小森さんの講演は私に確信と勇気を、あらためて呼び起こすものであった。朝鮮戦争の勃発を機に、警察予備隊が作られて以降、アメリカの国家意志に従って憲法の解釈を強引に歪め、再軍備の道を進めてきた。そして自衛隊という「軍隊」をイラクに派遣するまでになった。「記憶こそわれわれの力」と言い、正確に想起し、的確に判断の根拠とすることの重要性を説かれた。

「傷ついた九条」ではあるが、反戦平和の理想—これこそが日本の世界に対する誇れる顔であること

を、世界の歴史の中に日本の現状を据えて語られ、また国連憲章と照合しながら、九条の思想が混迷を深める世界の中で、現在と未来に一步進んだ重要な視座を占めることを強調された。

現在わたしたちは溢れる情報の中にいる。そして知らないうちに「操作された情報」に流され慣れさせられているかも知れない。情報が見えないところで、巧みに操作されていることへの警告は貴重なものであった。

その時々々の自民政治を底流からつかむことの大事さ実感

宮崎県革新懇事務局長 佐藤 誠

戦争放棄・戦力不所持・交戦権禁止の憲法がありながら、警察予備隊として再軍備に道を踏み出し、今では世界第三位の軍事力、イラク戦争に自衛隊派兵という世紀のごまかしを重ねている自民党政治の虚偽と憲法蹂躪の歴史を、豊富な知識と資料で解明され、その底流は、アメリカの世界戦略にあり、アメリカ支配層の利益のための日本に対する要求であったこと。このことが判りやすく解明されたことに敬意を表します。

同時に、そのアメリカが朝鮮戦争とは違い、イラク・アフガン戦争のように、もはや国連を使つての戦争合理化ができなくなっていること、オバマ大統領が核兵器廃絶の努力を表明したことなども解明さ

れたことは、あらためて世界史の前進に確信を深めました。まさに歴史を正しく記憶することは大事です。

いま自公政権が倒され、政権交代という新しい歴史に足を踏み出そうとしています。その時にあたり、講演で指摘された小沢民主党幹事長が自民党幹事長時代に自衛隊海外派兵論を打ち出したということに警戒心をもち、いっそう憲法改悪・蹂躪反対の運動を強める必要があることも実感したことでした。

欲を言えば、自民政治のエポック解明を年代的に追ってもらった方が判りやすかったかなと思っています。

民主党新政権の今後と憲法九条

有村 鉄次郎

小森講演は、小沢、鳩山を中心とする民主党の政治路線が点から線へのつながりで分り易く解説され、私にとっても良い勉強になりました。マニフェスト選挙と「政権交代」のスローガンで圧勝した民主党への期待が国民に幻想を持たせ易い雰囲気を持ち始めている政治状況の時だけに、この忠告は胸に落ちるものがあります。

小沢幹事長は、来年7月の参議院選挙に照準を合わせて、早くも地方組織を含めた選挙指導を開始しました。この参議院選挙で圧勝し、両院単独過半数を確保して民主党本来の政治路線を直接実現するつもりでしょう。これを阻止できるのは憲法9条の平和と国民主権を求める運動しかない、という総括は、闘いの展望も指示していただいたように思います。

私なりに、この講演に付け加えたい2点を申し上げます。第一は、小沢・鳩山民主党の階級的立場です。中立という立場は、資本家階級の立場に立つ者が自らをカムフラージュするごまかしでしかありませんから、現代資本主義社会では労働者階級と資本家階級の二つしかありません。国民の期待に応じて、民主党が一時的には革新政党的の姿勢を示すために打ち出す諸政策は、共産党の総選挙政策と重なる部分

が多く、これが実現されれば共産党のお株を奪うことにもなります。しかし、資本家階級(米日独占資本)の要求は、民主党の政策とは反対に、労働政策(雇用・賃金)でも、軍産複合体の軍事政策でも、社会保障政策でも、自民・公明の政策そのままであり、国民向けの民主党の政策を力づくで軌道修正していくことが予想され、この圧力に民主党は抗しきれないでしょう。なぜなら、少なくとも今はまだ表面化していない民主党幹部の資本家階級的立場は変わらないので、いつまでも中立を装い続けることができず、特に参議院選後には、米日独占資本と急速に妥協を重ねることになるからです。第二は、戦争の経済的階級性格です。戦争は、各々の国の支配階級が利益追求の為に、弱い環(国や地域)の市場と労働力を従属させるもので、現代は資本家階級の暴力的経済行為です。憲法9条はこの暴力行為に歯止めをかける労働者階級の武器です。第一の問題も、憲法の国民主権と生存権の保障が武器となりますから、その意味でも、来年の参議院選挙に向けての政治闘争は憲法をかけた歴史的な山場になるのではないのでしょうか。